

NPO 法人しずかちゃん（県営吉田公園指定管理者）
「第37回花壇コンクール」開催要領

1. 開催趣旨

- ◆吉田公園の景観作りに参加し、維持管理の一端を担っていただく。
- ◆アイデア豊かな花壇が来園者の癒しになり、再び公園に足を運んでくれることを期す。
- ◆広々とした園内の一角で制作者自身が楽しんで制作する。

2. 制作する花壇

- (1) 区画 1区画 6㎡（3m×2m）
- (2) 植栽期間 令和2年10月31日（土）～11月15日（日）
- (3) テーマ「春らんまん」 テーマに即した花壇作り

3. 参加資格

開催趣旨に賛同する個人又は団体で、先着の22チーム

4. 開催会場

静岡県営吉田公園内「いろどりの庭」特設花壇コンクール会場

5. 表彰等

審査のポイント：デザイン、色合い、植栽技術、使用植材、管理状況など
表彰：副賞を贈呈

参加全チームにもれなく参加賞を贈呈

- ◆最優秀賞 花とみどりのギフト券 10,000円分
- ◆優秀賞 花とみどりのギフト券 5,000円分
- ◆入選 花とみどりのギフト券 3,000円分
- ◆審査日 前期 12月頃（詳細は後日お知らせします。）
後期・総合 3月頃（詳細は後日お知らせします。）
- ◆表彰式 令和3年3月頃（詳細は後日お知らせします。）
- ◆撤去日 令和3年5月頃（詳細は後日お知らせします。）

6. 審査員

園芸関係者など2名～3名

7. 花壇制作にあたって

(1) 区画の決定 くじ引き ※説明会で行いますので必ずご参加ください。

- ◆説明会 日時 令和2年10月31日（土）13:30
場所 吉田公園 管理棟内 工房

(2) 制作時点の花壇の状況

- ◆客土の厚みは、約30cmで、土は補充してあります。
- ◆花壇の形状は、場所によって異なりますが、概ね3m×2mの長方形を基本として、それぞれの区画の間は通路で仕切られています。

- ◆花壇右前には、チーム名を記載した木のプレートを掲示します。
- ◆水かけはNPO 法人しずかちゃんで行います。
- ◆施肥・除草等は各チームでお願いします。

(3) デザイン

- ◆特に制限はありませんが、令和3年4月下旬まで継続して花が咲くように工夫してください。
- ◆デザインや制作に関する相談などは、NPO 法人しずかちゃんでも応じますので、お気軽にお尋ねください。

(4) 補助金 1チーム当り20,000円

- ◆植材等購入費として補助します。
- ◆植栽日に管理棟にてお渡ししますので、印鑑をご持参の上、必ずお立ち寄りください。(領収書にチーム名・代表者の住所・氏名を記入、押印をお願いします。)

(5) 資材の搬入

- ◆原則として第3駐車場に駐車し、一輪車などで会場に搬入してください。(主催者側で一輪車、台車の貸出をします。必要な場合は係員にお申し出ください。)但し、一輪車での搬入に著しく困難な場合は、第3駐車場より入園して花壇までの車両の乗り入れを許可します。その場合は、必ず「車輛通行許可証」を車のフロントガラス(見える所)へ掲示してください。
注意：車の乗り入れは、ルールを守り走行してください。
退園の際は、第3駐車場のゲートは元に戻してください。
指示を無視する場合は、車輛にての搬入許可を取り消す場合があります。
車両通行中の事故等につきましては一切責任を負いかねますのでご了承ください。

(6) 花壇制作

- ◆令和2年10月31日(土)～11月15日(日)までの期間
- ◆直接コンクール会場(彩りの庭)へお出かけください。
- ◆植材等の管理は、各チームで行って下さい。

(7) 完成後の花壇の管理

- ◆制作時点から撤去まで、花壇の補植、植替え、花がら摘み、施肥などの必要な管理は参加チームで行って下さい。
- ◆植材や園芸用資材の盗難等の事故は、主催者側では責任を負いかねます。
注意：摘み取った草や花柄は通路側に出しておいていただければ、こちらで回収いたしますので、その際は作業員または事務所までご連絡ください。また、レンガやプラスチックなどはお持ち帰りください。

8. 保険加入について

- ◆ボランティア活動保険(社会福祉法人 全国社会福祉協議会)に加入希望される場合は事務局にお申し出下さい。
- ◆詳細は「ボランティア活動保険」のちらしをご参照ください。